

令和 4 年度大阪市高齢者実態調査等の概要

1 調査目的

本市における高齢者の保健福祉・介護等にかかる施策については、「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(以下、「計画」という。)に基づき推進しており、この計画は、高齢者とその家族形態やニーズの変化、社会経済状況の推移、国の施策動向を踏まえ 3 年を一期として策定することとしています。

令和 5 年度に次期計画を策定するにあたり、高齢者等のニーズを的確に把握し、本市における今後の高齢者施策及び介護保険事業制度の運営に資する基礎資料とするため、高齢者本人をはじめ介護者、介護支援専門員、高齢者施設等への実態調査を令和 4 年度に実施します。

2 調査種別

調査名		対象
高齢者 実態調査	本人調査 (ひとり暮らし高齢者調査)	市内在住の65歳以上の高齢者 (本人調査の「ひとり暮らし世帯」の回答について分析)
	介護サービス 利用者調査 (介護者調査)	要介護(要支援)認定を受けており、調査前3か月間に介護サービスを1度でも利用した方及びその介護者
	介護サービス 未利用者調査 (介護者調査)	要介護(要支援)認定を受けているにもかかわらず、調査前3か月間に介護サービスの利用実績がなかった方及びその介護者
	介護支援専門員調査	市内の居宅介護支援事業者に勤務している全介護支援専門員(悉皆調査)
	施設調査	市内にある以下の介護保険施設及び福祉施設(悉皆調査) ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) ・地域密着型介護老人福祉施設 (地域密着型特別養護老人ホーム) ・介護老人保健施設 ・介護医療院、介護療養型医療施設 ・養護老人ホーム ・軽費老人ホーム ・生活支援ハウス ・認知症高齢者グループホーム ・有料老人ホーム ・有料該当のサービス付き高齢者向け住宅 ・サービス付き高齢者向け住宅
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査		市内在住の65歳以上の高齢者のうち「要介護1～5」の認定を受けていない者

3 実施時期

(1) 高齢者実態調査

令和4年9月実施予定

(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

令和4年11～12月頃実施予定

(2)については、厚生労働省から調査項目等が示される日程により、実施時期が前後する可能性があります。

4 調査項目の選定に係る方向性

○本人調査と介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(以下、「ニーズ調査」という。)について、重複する設問を本人調査からニーズ調査へ移行します。また、ニーズ調査に移行した設問の内、要介護認定を受けている方にも調査が必要なものについては、併せて介護保険サービス利用者・未利用者調査にも同設問を追加します。

○新たな設問として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を把握する設問等を各調査に追加します。